



平成 29 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社 サンリオ
代表者名の 代表取締役 辻 信太郎
役 職 氏 名 社 長
(コード番号 8136 東証第 1 部)
問 合 せ 先 専務取締役 江 森 進
電 話 番 号 03 (3779) 8058

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、株主優待制度の一部変更について、下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社事業へのご理解と株式への投資魅力を向上させ、より多くの株主の皆様当社株式を保有していただくことを目的に株主優待制度を実施してまいりました。

このたび、株主の皆様、当社商品の選択範囲を広げることにより、投資魅力の一層の向上を目的として、株主優待制度の一部を変更することといたしました。

2. 変更の内容

| | (変更なし) | (変更前) | (変更後) |
|-------------|-----------------|---------|-------------|
| | テーマパーク 共通優待券 | 株主様限定商品 | 店舗優待券 |
| 100 株以上 | 3 枚 | 1 点 | 1,000 円×1 枚 |
| 500 株以上 | 6 枚 | | |
| 1,000 株以上 | 8 枚 | 2 点 | 1,000 円×2 枚 |
| 4,000 株以上 | 10 枚 | | |
| 10,000 株以上 | 12 枚 | | |
| 50,000 株以上 | 15 枚 | | |
| 100,000 株以上 | 20 枚 | | |

※店舗優待券は、サンリオショップ（直営店のみ）またはオンラインショップ（<https://shop.sanrio.co.jp/>）どちらかで 1 回限り使用可能。有効期限はテーマパーク共通優待券と同じ（受け取った日から平成 30 年 7 月 31 日まで）になります。

3. 変更の時期

平成 29 年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より対象として実施いたします。（優待実施時期は平成 29 年 12 月中旬）

以上